

# 事業計画（岩手県普代村）

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

村内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	2 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	2 地区海岸

### ② 堤防高

平成23年9月26日に堤防高を公表※。

普代海岸：T.P. 15.5m（対象津波：昭和三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の詳細計画については、平成23年12月に策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

### ④ 平成23年度における成果

・全ての被災した地区海岸において、平成23年12月までに復旧する施設の詳細計画を策定※した。

※ 詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。

### ⑤ 平成24年度の成果目標

・全ての地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル2）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

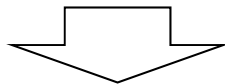
市町村	地区海岸名	堤防護岸延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定						H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳 細を記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
普代村	宇留部	1,002	防潮堤、水門、陸閘	15.50	15.50	完了	H23.10	H23.12	策定済み	H24.4	着工予定	H26.3	完了予定	詳細設計	本工事	
普代村	太田名部	155	防潮堤、水門、陸閘	15.50	15.50	—	H23.10	H23.12	策定済み	H24.4	着工予定	H26.3	完了予定	詳細設計	本工事	

# 岩手県沿岸の地域海岸分割図

## 《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



## 2. 河川対策

### 【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系普代川水系など<sup>※1</sup>の県・村管理区間では、全箇所<sup>※2</sup>の災害査定を完了し、3箇所<sup>※2</sup>で災害復旧事業を実施。  
本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った全箇所<sup>※2</sup>で着手。うち、2箇所<sup>※2</sup>で完了。
- ② 残る1箇所については、平成24年出水期（6月頃～）までに本復旧を完了予定。
- ③ 平成23年度における成果
  - ・ 全箇所（3箇所）で災害査定を完了
  - ・ 全箇所（3箇所）で本復旧に着手
  - ・ 2箇所<sup>※2</sup>で本復旧を完了
- ④ 平成24年度の成果目標
  - ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り  
出水期（6月頃～）まで：1箇所（累計全3箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる







### 3. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名：元村地区
- ② 海岸防災林 4.73ha が被災。
- ③ 今年中に、普代村復興計画策定等の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。  
(保全対象：普代村小学校、普代村中学校、県道、村道等)

## 4. 漁港

### ① 被害状況

漁港数：6 漁港

被災漁港数：5 漁港

### ② スケジュール

普代村内の各被災5 漁港において、平成23 年度末時点で、潮位に関わらず、岸壁の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成24 年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

## 5. 復興まちづくり

### (1) 漁業集落防災機能強化事業

ア) 箇所名： 堀内、沢地区

イ) 沿岸部において甚大な被害が発生。

ウ) 被災した沢漁港、まついそ公園に地震津波に対する機能強化のための避難階段の整備を実施。



## 6. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、村内約80箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
  
- ② 最大震度5強を観測した普代村では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年4月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。

## 7. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量（約 19 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 5 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物の仮置場への移動は平成 23 年 6 月までに完了した。
- ③ 損壊家屋等（公物を除く。）の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成 23 年 8 月までに概ね完了した。  
損壊した公物の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、平成 24 年 3 月までに概ね完了した。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

# 工程表(岩手県普代村)

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策			● 計画堤防高さの公表 (9/26岩手県公表)														
	応急対策		施工準備 (堤防設計等)		本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)												
2. 河川対策 (県・市町村管理区間)																	
	施工準備 (堤防設計等)		本復旧		← 出水期		← 出水期										
3. 海岸防災林																	
	今年中に再生方針 を決定		海岸防災林の再生に向けた事業を実施														
4. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1)漁港																	
	23年12月にがれき撤去完了		24年度末までに漁港施設の復旧の完了を目指す														
5. 復興まちづくり (1)防災集団移転・区画整理等  (漁業集落防災 機能強化事業)																	
			測量 設計の 実施		測量設計を終えた箇所から整備を開始予定。												
6. 土砂災害対策																	
	土砂災害危険 箇所の点検等																
	(*)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。																

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
7. 災害廃棄物の処理																	
	(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)																
	(その他の災害廃棄物)																
(中間処理・最終処分)								(木くず、コンクリートくずの再生利用)									